

## 5 医療・福祉

(22)	広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島） 広島市精神保健福祉センター.....	95
(23)	広島県高次脳機能センター.....	97
(24)	福祉事務所.....	98
(25)	保健所.....	99
(26)	市町保健センター（市町保健衛生担当課）.....	100
(27)	社会福祉協議会.....	100
(28)	地域包括支援センター.....	103
(29)	医療機関（病院・診療所等）.....	104
(30)	広島県医療安全支援センター.....	104
(31)	広島県臨床心理士会.....	105
(32)	公益社団法人広島県社会福祉士会.....	106
(33)	広島県精神保健福祉士協会.....	107

**（２２）広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）  
広島市精神保健福祉センター**

精神保健の向上や精神障害者の福祉の増進を図るため、都道府県及び政令指定都市が設置する機関で、精神保健福祉に関する相談指導，社会復帰に向けた支援活動，知識の普及，調査研究等の広範囲な活動を行っています。

相談業務	
	<p>心の健康相談，精神医療に係る相談，社会復帰相談を始め，アルコール，薬物，思春期，認知症等に関する相談等，幅広く精神保健福祉全般の相談を実施しています。</p> <p><b>【窓 口】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神保健福祉相談（面接相談） 電話 082-884-1051 受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～12:00 13:00～17:00 ※ あらかじめ電話予約をした上での面接相談</li> <li>・ こころの電話相談 （一般社団法人広島県精神保健福祉協会へ委託） 電話 082-892-9090 受付時間 月・水・金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～12:00 13:00～16:30</li> </ul> </li> <li>○ 広島市精神保健福祉センター <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神保健福祉相談 電話 082-245-7731 受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始・8月6日を除く）8:30～17:00 ※ 面接相談あり（予約制のため，まず電話で相談して予約）</li> </ul> </li> </ul>

■ 広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）

〒731-4311 安芸郡坂町北新地 2-3-77

電話 082-884-1051 FAX 082-885-3447

ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/pareamoa/>

パレアモア広島

検索



■ 広島市精神保健福祉センター

〒730-0043 広島市中区富士見町 11-27

電話 082-245-7731 FAX 082-245-9674

ホームページ <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/66/15556.html>

広島市精神保健福祉センター

検索



**(23) 広島県高次脳機能センター**

高次脳機能障害者及びその家族に対する医療及び社会復帰支援の充実を図るため、広島県が設置運営し、医療から福祉まで一貫したサービスを提供しています。

また、広島県では、地域での高次脳機能障害に関する相談窓口として広島県高次脳機能センターのほか、8つの医療機関を、広島県高次脳機能地域支援センターに指定しています。

相談支援業務	
	高次脳機能障害に専門的に対応する相談員（相談支援コーディネーター）を配置し、相談対応と社会復帰に向けた支援等を行っています。
	<b>【窓 口】</b>
	○ 広島県高次脳機能センター 電話 082-425-1455
	○ 広島県高次脳機能地域支援センター

名 称	住 所	電話番号
広島市立リハビリテーション病院	広島市安佐南区伴南 1-39-1	082-848-8001 医療支援室
廿日市記念病院	廿日市市陽光台 5-12	0829-20-2300 医療相談室
呉中通病院	呉市中通 1-3-8	0823-22-2510 地域連携室
井野口病院	東広島市西条土与丸 6-1-91	082-422-3711 地域医療連携室
公立みつぎ総合病院	尾道市御調町市 124	0848-76-1111 地域ケア連携室
脳神経センター大田記念病院	福山市沖野上町 3-6-28	084-931-8650 地域医療連携室
福山リハビリテーション病院	福山市明神町 2-15-41	084-916-5500 地域連携部
三次地区医療センター	三次市十日市東 3-16-1	0824-62-6328 地域連携・医療相談室

■ **広島県高次脳機能センター**

〒739-0036 東広島市西条町田口 295-3

広島県立障害者リハビリテーションセンター内

電話 082-425-1455 FAX 082-425-1375

ホームページ <http://www.rehab-hiroshima.org/kojino/>

**(24) 福祉事務所**

地方公共団体（都道府県及び市は義務、町は任意）が設置する「福祉に関する事務所」で、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める援護、育成や更生の措置に関する事務を行っています。

<b>相談・援護</b>	
	生活保護等に関する福祉全般の相談業務等を行っています。
<b>生活保護制度</b>	
	資産や能力、他の法律等による給付を活用し、それでもなお生活に困窮する場合に、不足分について保護（支給）を行います。 <b>【窓 口】</b> 住所を管轄する各福祉事務所※
<b>生活困窮者自立支援制度</b>	
	働くことが難しい、住まいが不安定など、様々な生活に困窮することの相談窓口で、自立に向けた支援を行います。 <b>【窓 口】</b> P158 の生活困窮者自立支援制度相談窓口一覧を参照

## ※〈福祉事務所一覧〉

名 称	住 所	電話番号
広島市域の福祉事務所については、P156 を参照		
呉市福祉事務所	〒737-8501 呉市中央 4-1-6	0823-25-3105（生活支援課）
竹原市福祉事務所	〒725-8666 竹原市中央 5-1-35	0846-22-2276（社会福祉課）
三原市福祉事務所	〒723-8601 三原市港町 3-5-1	0848-67-6059（社会福祉課）
尾道市福祉事務所	〒722-8501 尾道市久保 1-15-1	0848-38-9126（社会福祉課）
福山市福祉事務所	〒720-8501 福山市東桜町 3-5	084-928-1066（生活福祉課）
府中市福祉事務所	〒726-8601 府中市府川町 315	0847-43-7149（福祉課）
三次市福祉事務所	〒728-8501 三次市十日市中 2-8-1	0824-62-6146（社会福祉課）
庄原市福祉事務所	〒727-8501 庄原市中本町 1-10-1	0824-73-1166（社会福祉課）
大竹市福祉事務所	〒739-0692 大竹市小方 1-11-1	0827-59-2147（福祉課）
東広島市福祉事務所	〒739-8601 東広島市西条栄町 8-29	082-420-0932（地域共生推進課）
廿日市市福祉事務所	〒738-8512 廿日市市新宮 1-13-1	0829-30-9166（生活福祉課）
安芸高田市福祉事務所	〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田 791	0826-42-5615（社会福祉課）
江田島市福祉事務所	〒737-2297 江田島市大柿町大原 505	0823-43-1638（社会福祉課）
府中町福祉事務所	〒735-8686 安芸郡府中町大通 3-5-1	082-286-3159（福祉課）
海田町福祉事務所	〒736-8601 安芸郡海田町上市 14-18	082-823-9220（社会福祉課）
熊野町福祉事務所	〒731-4292 安芸郡熊野町中溝 1-1-1	082-820-5614（社会福祉課）
坂町福祉事務所	〒731-4393 安芸郡坂町平成ヶ浜 1-1-1	082-820-1505（民生課）
安芸太田町福祉事務所	〒731-3622 山県郡安芸太田町下殿河内 236	0826-25-0250（健康福祉課）
北広島町福祉事務所	〒731-1595 山県郡北広島町有田 1234	050-5812-1851（福祉課）
大崎上島町福祉事務所	〒725-0401 豊田郡大崎上島町木江 4968	0846-62-0302（福祉課）
世羅町福祉事務所	〒722-1192 世羅郡世羅町本郷 947	0847-25-0072（福祉課）
神石高原町福祉事務所	〒720-1522 神石郡神石高原町小島 1701	0847-89-3335（福祉課）

**(25) 保健所**

健康に関する住民からの相談に幅広く対応するため、地方公共団体（都道府県や政令市や中核市その他政令で定める市）が設置する機関です。医師，保健師，栄養士等の医療保健の専門職が働いており，心身の状況を総合的に扱うことができます。

相談業務	
	<p>身体的・精神的な健康に関しての不安や不調に関して，問題の整理をしながら，必要に応じて，適切な医療機関の紹介を行います。</p> <p>相談者が，保健所に電話をしたり，来所した場合に相談に乗ることはもちろんですが，相談内容や相談者の状況に応じて，必要な場合には，保健師が自宅を訪問して相談に乗ることもできます。</p> <p>また，特に大規模な災害や事件等におけるPTSD（心的外傷後ストレス障害）等の精神的な課題に関しては，初期の対応のみならず，中長期的な支援も行っており，医療機関や市町と協力しながら継続的に，相談に乗ることができます。</p> <p>さらに，犯罪被害者の方だけでなく，犯罪被害者を支援する方の相談に応じることもできます。</p> <p><b>【窓 口】</b> 県内各保健所</p>

**〈県設置〉**

名 称	住 所	電話番号	所管区域
西部保健所	〒738-0004 廿日市市桜尾 2-2-68	0829-32-1181	大竹市 廿日市市
広島支所	〒730-0011 広島市中区基町 10-52	082-513-5521	安芸高田市 安芸郡，山県郡
呉支所	〒737-0811 呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400	江田島市
西部東保健所	〒739-0014 東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911	竹原市， 東広島市，豊田郡
東部保健所	〒722-0002 尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011	三原市，尾道市， 世羅郡
福山支所	〒720-8511 福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311	府中市 神石郡
北部保健所	〒728-0013 三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181	三次市 庄原市

**〈市設置〉**

名 称	住 所	電話番号	所管区域
呉市保健所	〒737-0041 呉市和庄 1-2-13	0823-25-3532	呉市
福山市保健所	〒720-8512 福山市三吉町南 2-11-22	084-928-3421	福山市

※ 広島市では，各区の保健センターで支援を行っています。(P156)

**(26) 市町保健センター（市町保健衛生担当課）**

市町が設置している機関で、健康相談、保健指導及び健康診査その他、地域保健に関する必要な事業を行っています。保健所が、より広域的・専門的な健康課題を把握し助言する技術的拠点であるのに対して、保健センターは地域住民のための健康づくりの場・直接サービスの場という役割を担っています。

<b>相談業務</b>	
	<p>医師、保健師、看護師、栄養士等の専門職員（市町により配置状況が異なります。）が、健康相談に応じます。</p> <p><b>【窓 口】</b> P144～の市町支援内容・担当課連絡先一覧を参照</p>

**(27) 社会福祉協議会**

県及び各市区町に設置され、住民の皆さんや民生委員・児童委員、福祉・医療・保健等の関係機関、団体と連携のもと、誰もが住み慣れた町で安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指している民間福祉団体です。

主な活動は、地域でのふれあいサロン活動や支え合い活動を始め、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティア活動や市民活動の支援など、様々な場面で地域福祉の増進に取り組んでいます。

<b>ふくし総合相談</b>	
	<p>生活の中での色々な困りごとについて、有資格者や知識経験のある相談員がお応えしています。</p> <p>また、より専門的な知識や経験が必要と思われる相談には、他の関係機関・団体を紹介しています。</p> <p><b>【窓 口】</b> 各市区町社会福祉協議会（P101～の一覧を参照） ※ 相談窓口の名称は、各市区町の社会福祉協議会により異なります。</p>
<b>福祉サービスの提供等</b>	
	<p>高齢者・障害者等に対して、ホームヘルプサービスや配食サービスなどの福祉サービスの提供を行っています。</p> <p>支援にかかる費用の一部負担があります。</p> <p><b>【窓 口】</b> 各市区町社会福祉協議会（P101～の一覧を参照）</p>
<b>福祉サービスに関する苦情相談</b>	
	<p>福祉サービスの苦情相談を受け付けています。苦情に関しては、公正・中立な立場から助言や解決のあっせん等を行っています。</p> <p><b>【窓 口】</b> 広島県福祉サービス運営適正化委員会 電話 082-254-3419 FAX 082-569-6161 受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8:30～17:00</p>

<b>日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）</b>	
	<p>認知症や知的障害、精神障害等によって自らの判断能力に不安のある人を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援等を行っています。</p> <p>支援に係る費用の一部負担があります。</p> <p><b>【対象要件等】</b> 認知症、知的障害・精神障害等により判断能力に不安がある人で、本事業の契約内容を理解できる人（障害者手帳を持っていない人や認知症の判断を受けていない人も利用できます。）</p> <p><b>【窓 口】</b> お住まいの各市区町社会福祉協議会（P101～の一覧を参照） あんしんサポートセンターかけはし（広島県社会福祉協議会） 電話 082-254-2300 FAX 082-252-2133</p>
<b>生活福祉資金</b>	
	<p>経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とし、低所得、障害者※1、又は高齢者世帯※2に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行っています。</p> <p>なお、貸付けには審査があります。</p> <p>※1 身体障害者手帳、療育手帳、または精神保健福祉手帳を所持している者が属する世帯</p> <p>※2 療養又は介護を要する65歳以上が属する世帯</p> <p><b>【窓 口】</b> お住まいの各市区町社会福祉協議会（P101～の一覧を参照） 広島県社会福祉協議会 生活支援課 電話 082-254-3413 FAX 082-252-2133</p>

## 〈社会福祉協議会一覧〉

名 称	住 所	電話番号
広島県社会福祉協議会	〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館内	082-254-3411
広島市社会福祉協議会	〒732-0822 広島市南区松原町 5-1 広島市総合福祉センター内	082-264-6400
中区事務所	〒730-0051 広島市中区大手町 4-1-1 大手町平和ビル5階中区地域福祉センター内	082-249-3114
東区事務所	〒732-8510 広島市東区東蟹屋町 9-34 東区総合福祉センター内	082-263-8443
南区事務所	〒734-8523 広島市南区皆実町 1-4-46 南区役所別館内	082-251-0525
西区事務所	〒733-8535 広島市西区福島町 2-24-1 西区地域福祉センター内	082-294-0104
安佐南区事務所	〒731-0194 広島市安佐南区中須 1-38-13 安佐南区総合福祉センター内	082-831-5011

	安佐北区事務所	〒731-0221 広島市安佐北区可部 3-19-22 安佐北区総合福祉センター内	082-814-0811
	安芸区事務所	〒736-8555 広島市安芸区船越南 3-2-16 安芸区総合福祉センター内	082-821-2501
	佐伯区事務所	〒731-5135 広島市佐伯区海老園 1-4-5 佐伯区役所別館内	082-921-3113
	呉市社会福祉協議会	〒737-8517 呉市中央 5-12-21 呉市福祉会館内	0823-25-3509
	竹原市社会福祉協議会	〒725-0026 竹原市中央 3-13-5 ふくしの駅内	0846-22-5131
	三原市社会福祉協議会	〒723-0014 三原市城町 1-2-1 三原市総合保健福祉センター 4階	0848-63-0570
	尾道市社会福祉協議会	〒722-0017 尾道市門田町 22-5 総合福祉センター内	0848-22-8385
	福山市社会福祉協議会	〒720-8512 福山市三吉町南 2-11-22 福山すこやかセンター内	084-928-1330
	府中市社会福祉協議会	〒726-0011 府中市広谷町 919-3 保健福祉総合センター リ・フレ内	0847-47-1294
	三次市社会福祉協議会	〒728-0013 三次市十日市東 3-14-1 福祉保健センター内	0824-63-8975
	庄原市社会福祉協議会	〒727-0013 庄原市西本町 4-5-26 ふれあいセンター内	0824-72-7120
	大竹市社会福祉協議会	〒739-0603 大竹市西栄 2-4-1 総合福祉センター内	0827-52-2211
	東広島市社会福祉協議会	〒739-0003 東広島市西条町土与丸 1108 総合福祉センター内	082-423-2800
	廿日市市社会福祉協議会	〒738-8512 廿日市市新宮 1-13-1 山崎本社みんなのあいプラザ内	0829-20-0294
	安芸高田市社会福祉協議会	〒731-0521 安芸高田市吉田町常友 1564-2 安芸高田市保健センター内	0826-42-2941
	江田島市社会福祉協議会	〒737-2302 江田島市能美町鹿川 2060 能美福祉センター内	0823-40-2501

府中町社会福祉協議会	〒735-0023 安芸郡府中町浜田本町 5-25 マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター内	082-285-7278
海田町社会福祉協議会	〒736-0035 安芸郡海田町日の出町 2-35 海田町福祉センター内	082-820-0294
熊野町社会福祉協議会	〒731-4214 安芸郡熊野町中溝 1-11-1 熊野町地域福祉会館内	082-855-2855
坂町社会福祉協議会	〒731-4312 安芸郡坂町平成ヶ浜 1-3-19 平成ヶ浜福祉センター内	082-885-2611
安芸太田町社会福祉協議会	〒731-3702 山県郡安芸太田町中筒賀 2802-5 筒賀福祉センター内	0826-32-2226
北広島町社会福祉協議会	〒731-2104 山県郡北広島町大朝 2513-1 大朝福祉センター内	0826-82-2680
大崎上島町社会福祉協議会	〒725-0401 豊田郡大崎上島町木江 5-9 木江保健福祉センター内	0846-62-1718
世羅町社会福祉協議会	〒722-1121 世羅郡世羅町西上原 426-3	0847-22-3162
神石高原町社会福祉協議会	〒720-1522 神石郡神石高原町小島 1748 小島交流会館内	0847-85-2330

### (28) 地域包括支援センター

市町や、市町から受託した法人が設置する機関で、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としています。

<b>総合相談支援業務</b>	
	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、必要な支援を把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の総合的な相談・支援を行います。</p> <p><b>【窓 口】</b> P144～の市町支援内容・担当課連絡先一覧を参照</p>
<b>権利擁護業務</b>	
	<p>困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、日常生活自立支援事業、成年後見制度等の権利擁護を目的とするサービスや制度を活用する等、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぎ、適切な支援を行います。</p> <p><b>【窓 口】</b> P144～の市町支援内容・担当課連絡先一覧を参照</p>

**(29) 医療機関（病院・診療所等）**

医療を提供する場として、県内に約 4,500 施設が存在します。

**医療の提供等**

医療を受ける者の心身の状況に応じて、良質かつ適切な医療を提供します。  
また、必要に応じて、他の医療提供施設等を紹介します。  
広島県においては、医療機能に関する一定の情報について、インターネットにより住民が利用しやすい形で公表する仕組み（医療機能情報提供制度）を設けています。  
○ 救急医療NETHIROSHIMA（広島県救急医療情報システム）  
ホームページ <http://www.qq.pref.hiroshima.jp/>

**犯罪被害者への対応**

警察からの依頼による診察時、犯人の体液・遺残物の採取、外傷の有無の確認等のほか、性感染症の説明や検査、必要に応じて緊急避妊用ピルの処方等を行います。  
広島県産婦人科医会では、性犯罪協力医ネットワークを構築し、県警との連携体制の強化、被害者に対する適切な診察方法及び協力医の拡充のための講演会開催（2年に一回）等を通じ、被害者が円滑に診察を受けられるように支援しています。  
⇒ P31【性犯罪・性暴力に遭った人への対応】参照

**■ 広島県産婦人科医会（広島県医師会内）**

〒732-0057 広島市東区二葉の里 3-2-3

電話 082-261-5430 FAX 082-261-5424

ホームページ <http://www.hiroshima.med.or.jp/>

**(30) 広島県医療安全支援センター**

医療に関する患者・家族等と医療従事者・医療機関との信頼関係の構築の支援と患者サービスの向上を図るため、県が設置運営し、患者・家族等からの相談に応じるとともに、医療の安全に関する助言や情報提供等を行っています。

**相談業務**

専門の相談員（看護師、保健師）が、患者・家族等からの医療に関する心配ごとや苦情についての相談に対応しています。  
なお、医療内容のトラブルについては、まずは当事者間での話し合いが基本になります。診療行為の是非や故意・過失の有無についての判断はできません。  
また、病状に応じた適切な医療機関の紹介にはお答えできません。

**【窓 口】**

電話 082-513-3058

受付時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）13:00～16:00

※ 面談による相談も受け付けています（広島県庁農林庁舎 4階）。

**(31) 広島県臨床心理士会**

臨床心理士とは、1) 臨床心理検査、2) 臨床心理面接・心理療法、3) 臨床心理的地域援助、及び4) それらの調査・研究といった、主に4つの仕事に従事する公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する「臨床心理士」資格取得者です。

広島県臨床心理士会は、広島県内在住又は在職の臨床心理士によって構成されており、臨床心理士の資質の向上に努めるとともに、関係機関・団体と連携した活動の一つとして被害者支援も行っています。

<b>相談業務 学校</b>	
	<p>事件・事故・災害等への緊急的な対応として、県や市町の教育委員会や学校からの要請に応じ、スクールカウンセラーとして児童・生徒、保護者や教員のカウンセリングを行います。</p> <p><b>【対象】</b> 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、各種学校等</p>
<b>相談業務 その他</b>	
	<p>事件・事故等への緊急的な対応として、県や市町等関係機関からの要請に応じて臨床心理士を派遣します。</p>

■ **広島県臨床心理士会**

〒732-0052 広島市東区光町一丁目 11-5 チサンマンション 1111

FAXのみ 082-258-3662

※ 本会では、相談機関に関する情報提供のみを行っており、相談者からの直接的な心理相談の受付や臨床心理士のあっせんは行っておりません。

広島県臨床心理士会ウェブサイト <http://hsccp.jp/>

※ 一般社団法人 日本臨床心理士会ホームページ（臨床心理士に出会うには）  
ウェブサイト <http://www.jsccp.jp/near/>

(32) 公益社団法人 広島県社会福祉士会
-----------------------

「社会福祉士」は、「社会福祉士及び介護福祉士法」で位置付けられた、社会福祉業務に携わる人の国家資格です。

以下のような場所で、福祉に関する相談援助業務等を行っています。

- ・ 児童福祉法関係施設（児童相談所，養護施設，知的障害児施設等）
- ・ 身体障害者福祉法関係施設（身体障害者更生施設，身体障害者療護施設等）
- ・ 生活保護関係施設（救護施設，更生施設等）
- ・ 社会福祉法関係事業所（福祉事務所，社会福祉協議会等）
- ・ 母子・寡婦福祉法関係施設（母子福祉センター等）
- ・ 医療法関係施設（病院等）

社会福祉士会は、社会福祉士からなる団体で、福祉・医療・保健・教育・司法行政等の関係機関と力を合わせ、福祉を必要とする方が、地域で安心した生活を送れるよう支援しています。

成年後見制度の相談・受任	
	<p>判断能力が不十分な高齢者や障害者に対し、成年後見制度の利用相談，成年後見人の養成と候補者名簿の家庭裁判所への提出，積極的受任と受任者へのサポートを実施しています。</p> <p>※ 家庭裁判所の審判によって支援に係る費用の一部を負担していただく場合があります。</p> <p><b>【窓 口】</b>            権利擁護センター ばあとなあ ひろしま（成年後見制度についての相談）            電話 090-7970-3019            受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 10:00～16:00</p>

■ 公益社団法人 広島県社会福祉士会

〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館内

電話 082-254-3019 FAX 082-254-3018

ホームページ <https://www.hacsw.jp/>

### (33) 広島県精神保健福祉士協会

「精神保健福祉士（PSW）」は、精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格です。広く国民の精神健康保持（メンタルヘルスケア）に資するために、以下のような機関に所属し相談に応じています。

- ・ 医療機関（精神科病院，精神科クリニック等）
- ・ 生活支援施設  
（介護給付，訓練等給付，地域生活支援や相談支援事業を行う施設）
- ・ 福祉行政の関連機関（地域保健所，都道府県・区市役所，児童相談所等）
- ・ その他（社会福祉協議会，企業内産業保健担当部署，保護観察所，矯正施設等）

都道府県精神保健福祉士協会は、精神保健福祉士を中心に構成されている団体で、福祉・医療・保健・司法・教育・雇用の関係各機関や団体との連携や協力のもとに、保健及び福祉的支援を必要とする方が、安心して地域生活を送れるように支援しています。

被害者支援については、自然災害の被災者や事故，配偶者からの暴力や虐待，犯罪等の被害者に対する支援を行ってきた実績があります。

特に医療，経済，居住，家庭，職業などの諸課題について一緒に考え，改善に向け共に取り組んでいきます。

#### 精神保健福祉の相談業務

多数の死傷者を出すような事件・事故等が発生した際には、自治体や民間の関係機関・団体と連携し、被害者の精神保健医療福祉に関するケアを行います。

特に精神疾患や精神障害を有する方の支援や、生活困難状況が長引く中でのメンタルケア，生活支援等を提供します。

#### ■ 広島県精神保健福祉士協会

〒738-0033 広島県廿日市市串戸4丁目2-16

医療法人社団 友和会 串戸診療クリニック内

電話 0829-30-6014 FAX 0829-30-6028

ホームページ <http://www.hiroshima-psw.com/>